（参考様式）

年　　月　　日

暴力団の排除に関する宣誓書

　　高知県教育委員会　様

設置者　郵便番号

住　所

氏　名

法人の場合は、主たる事務所の所

在地、名称及び代表者の職・氏名

電話番号（　　）　　－

当機関は下記の事項に該当しないことを宣誓します。

記

(１)　暴力団（高知県暴力団排除条例第２条第１号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）であること。

(２)　役員等（次に掲げる者をいう。以下この項において同じ。）が暴力団員等であること。

ア　法人にあっては、代表役員等及び一般役員であって経営に事実上参加している者

イ　法人以外の団体にあっては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ　個人にあっては、その者及びその使用人（支配人、本店長、支店長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、事業所の業務を統括する者（事業所の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。））

(３)　役員等が、業務に関し、暴力団員等であることを知りながら当該者を使用し、又は雇用していること。

(４)　暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与していること。

(５)　役員等が、自己、その属する法人等（法人その他の団体をいう。）若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用していること。

(６)　役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していること。

(７)　役員等が、業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用していること。

(８)　役員等が、県との契約に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる業者であることを知りながら、これを利用していること。

(９)　前各号に掲げるもののほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。